

熊本市公共事業環境配慮指針に基づく
環境配慮の実施状況について
(令和2年度報告)

令和3年8月

熊本市環境局環境推進部環境政策課

熊本市公共事業環境配慮指針に基づく環境配慮の実施状況について
(令和2年度報告)

本市の公共事業において、「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づく環境配慮の実施状況について報告するものである。今回、報告対象としているのは、①令和2年度中に公共事業環境配慮評価会議で評価した事業（第1種事業）、②チェックシート等が提出された事業（第1種事業）、③チェックシート等が提出された事業（第2種事業）、④工事が完了し、環境配慮結果が報告された事業である。

【重点配慮事項について】

環境保全都市宣言や環境総合計画等に基づくもので、公共事業を構想・計画する段階での環境配慮の必須事項としている。

重点配慮事項	主な配慮事項
1 環境保全型エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入
2 省エネルギーの推進	省エネルギー型照明等の導入
3 その他温室効果ガスの発生抑制	アイドリングストップの促進やノンフロン製品の採用
4 地下水のかん養及び保全	雨水浸透ますの設置や節水型給水設備の設置
5 緑の創出及び保全	敷地面積の20%以上の緑化目標
6 建築廃棄物の減量及びリサイクルの推進	再生骨材等の利用

※ 各重点配慮事項の詳細は、熊本市公共事業環境配慮指針9ページ以降参照

1 指針に基づき評価を行った事業

- (1) 公共事業環境配慮評価会議で評価した事業（第1種事業） 0件
- (2) チェックシート等が提出された事業（第1種事業） 5件
※このうち5件は、公共事業環境配慮評価会議を令和3年度に実施予定
- (3) チェックシート等が提出された事業（第2種事業） 39件

2 工事完了後に環境配慮結果が報告された事業

- (1) 工事が完了し、環境配慮結果が報告された事業（第1種事業） 1件
- (2) 工事が完了し、環境配慮結果が報告された事業（第2種事業） 11件

環境配慮の実施状況

1 指針に基づき評価を行った事業

(1) 公共事業環境配慮評価会議で評価した事業（第1種事業）0件

(2) チェックシート等が提出された事業（第1種事業）5件

ア 新規事業 4件

No.	【事業種類】 事業・工事名	現況	重点 配慮 事項	主な実施予定	局名	課名
1	【建築物整備事業】 富合小学校校舎増改築事業 ※評価会議実施予定（R3）	計画 設計	1	太陽光発電などの環境保全型エネルギーを設置予定	教育委員会 事務局	学校施設課
			2	LED機器の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守等について、工事請負業者に対して指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	中水利用設備導入予定 節水機器を採用する 雨水浸透枳を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
2	【建築物整備事業】 富合中学校校舎増改築事業 ※評価会議実施予定（R3）	計画 設計	1	太陽光発電などの環境保全型エネルギーを設置予定	教育委員会 事務局	学校施設課
			2	LED機器の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守等について、工事請負業者に対して指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	中水利用設備導入予定 節水機器を採用する 雨水浸透枳を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
3	【建築物整備事業】 帯山中学校校舎増改築事業 ※評価会議実施予定（R3）	計画 設計	1	太陽光発電などの環境保全型エネルギーを設置予定	教育委員会 事務局	学校施設課
			2	LED機器の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守等について、工事請負業者に対して指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	中水利用設備導入予定 節水機器を採用する 雨水浸透枳を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
4	【建築物整備事業】 金峰山少年自然の家建替事業 ※評価会議実施予定（R3）	計画 設計	1	太陽光発電など環境保全型エネルギーの活用	教育委員会 事務局	青少年教育課
			2	省エネルギー型照明など省エネルギーの推進	教育委員会 事務局	青少年教育課
			3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守 敷地、壁面、屋上の施設緑化 代替フロン、ノンフロンの採用	教育委員会 事務局	青少年教育課
			4	雨水の散水利用や処理水の中水利用設備の導入、節水機器の導入 雨水浸透枳の設置、透水性舗装や透水性側溝の採用 地下工事時における地下水質及び水量への配慮、周辺の水道水源井戸及び湧水の保全、搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用	教育委員会 事務局	青少年教育課
			5	敷地、壁面、屋上の施設緑化 「熊本市みどりの指針」を遵守した緑の創出、環境保護地区及び保存樹木等の保全、樹木による四季感の創出	教育委員会 事務局	青少年教育課
			6	再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用、金属型枠の使用、間伐材の有効利用 建築廃棄物の再資源化・適正処理等の実施、伐採木等の再資源化 建設発生土の発生抑制、工事間利用、分別保管、適正処理	教育委員会 事務局	青少年教育課

環境配慮の実施状況

1 指針に基づき評価を行った事業

(2) チェックシート等が提出された事業（第1種事業）5件

イ 継続事業 1件

No.	【事業種類】 事業・工事名	現況	重点 配慮 事項	主な実施予定	局名	課名
1	【建築物整備事業】 熊本競輪場施設再建事業 ※評価会議実施予定（R3）	計画 設計	2	新規照明は原則LEDとする 空調等はグリーン購入指針に基づき導入	経済観光局	競輪事務所
			3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守について、各工事の請負業者への指導を徹底する 競争路内側フィールドの緑化、敷地内に緑地広場を導入予定 代替フロン、ノンフロンの空調設備、冷蔵機器の導入	経済観光局	競輪事務所
			4	節水型衛生器具の導入 雨水浸透樹の設置・透水性舗装や透水性側溝の採用について、設計において検討する 地下水質及び水量への配慮について、地盤改良施工時に六価クロム溶出試験を行い適正監視する 土壌環境基準に適合していることを確認する	経済観光局	競輪事務所
			5	競争路内側フィールドの緑化、敷地内に緑地広場を導入予定 「熊本市みどりの指針」を遵守した緑の創出、樹木による四季感の創出について、植栽計画において検討する	経済観光局	競輪事務所
			6	再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用、金属型枠の使用、間伐材の有効利用について、工事において可能な限り利用する 建築廃棄物の再資源化・適正処理等の実施について、工事において適正処理を実施する 伐採木等の再資源化について、再資源化施設での処分を推進する 建設発生土は、競争路や施設解体後の埋め戻しに再利用する	経済観光局	競輪事務所

環境配慮の実施状況

1 指針に基づき評価を行った事業

(3) チェックシート等が提出された事業（第2種事業）39件

ア 新規事業 24件

No.	【事業種類】 事業・工事名	現況	重点 配慮 事項	主な実施予定	局名	課名
1	【建築物整備事業】 (長寿命化他)ふれあい文化センター(本館)外壁その他改修工事 (長寿命化他)ふれあい文化センター(本館)電気設備改修工事 (長寿命化他)ふれあい文化センター(本館)空調設備改修工事	計画設計	2	エアコンはグリーン購入適合品とする 更新の器具はLED化とした	文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する 代替フロンへの切替を推進する 処分する際には、適正な処理に努める	文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
			6	廃棄物の再資源化、適正処理等の指導を実施する	文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
2	【建築物整備事業】 東部環境工場延命化整備事業	計画設計	2	エネルギー回収率の向上 照明LED化	環境局	環境施設課
			3	工事車両の経済運行 空調設備の改修	環境局	環境施設課
			4	井水ポンプ改修	環境局	環境施設課
			6	工事廃材の再資源化、適正処理	環境局	環境施設課
3	【建築物整備事業】 食品交流会館多目的ホール特定天井改修工事等	計画設計 工事	3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する	経済観光局	産業振興課
			6	廃棄物の再資源化、適正処理等の指導を実施する	経済観光局	産業振興課
4	【建築物整備事業】 くまもと森都心プラザ5階ホール特定天井改修工事等	計画設計 工事	3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する	経済観光局	産業振興課 起業・新産業支援室
			6	工事請負業者に対して建設廃棄物の適正処理を行うよう指導を実施する	経済観光局	産業振興課 起業・新産業支援室
5	【建築物整備事業】 辛島公園地下駐車場長寿命化安全対策工事(建築・設備工事)	計画設計 工事	2	エアコンはグリーン購入適合品とする(設備) 更新の器具はLED化とする(設備)	経済観光局	誘致戦略課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する(建築・設備) 処分する際には、適正な処理に努める(設備)	経済観光局	誘致戦略課
			4	節水機器の導入を進める(設備)	経済観光局	誘致戦略課
			6	廃棄物の再資源化、適正処理等の指導を実施する(建築)	経済観光局	誘致戦略課
6	【用排水路整備事業】 内田沖田(3期)地区団体営農業農村整備事業	計画設計 工事	3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制について、指導を行う	農水局	西南部農業振興センター基盤整備課
			6	再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用について、設計段階で考慮する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施について、指導を行う 建設発生土の発生抑制、工事間利用、適正処理について、指導を行う	農水局	西南部農業振興センター基盤整備課
7	【道路・街路整備事業】 【仮称】主要地方道熊本高森線道路改良工事(商業高校前電停・健康校前電停改良)	計画設計	2	LED照明の導入照明機器の導入	都市建設局	交通政策課
			5	軌道緑化の推進	都市建設局	交通政策課
			6	路盤及び塗装材料の再生材使用 建設廃棄物の再資源化及び適正処理 建設発生土の抑制及び工事間利用の推進	都市建設局	交通政策課
8	【道路・街路整備事業】 植木駅前ロータリー及び自転車駐車場整備工事	工事	3	工事仕様書にアイドリングストップの指示事項を記載する	都市建設局	交通政策課 自転車利用推進室
			6	舗装の路盤や表層に再生資材を使用する 工事仕様書に建設副産物の再生利用指針等に基づく指示事項(発生抑制、再資源化、適正処理など)を記載する 現場内流用や建設発生土情報交換システムを活用し、工事間利用を促進する。また、工事仕様書に捨土する場合の指示事項を記載する	都市建設局	交通政策課 自転車利用推進室
9	【建築物整備事業】 令和4年度 市営団地外壁改修 その他工事	計画設計 工事	3	重機について、低排出ガス認定者の利用を指示する	都市建設局	市営住宅課
			6	金属クズ、伐採材の再資源化を計画している	都市建設局	市営住宅課
10	【道路・街路整備事業】 市道河内町大多尾第1号線道路改良工事	計画設計 工事	3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制	西区役所	西区土木センター河内分室
			4	搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用	西区役所	西区土木センター河内分室
			6	再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施 伐採木等の再資源化 建設発生土の発生抑制、工事間利用、適正処理	西区役所	西区土木センター河内分室
11	【道路・街路整備事業】 市道河内町野出第1号線道路改良工事	計画設計 工事	3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制	西区役所	西区土木センター河内分室
			4	搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用	西区役所	西区土木センター河内分室
			6	再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施 伐採木等の再資源化 建設発生土の発生抑制、工事間利用、適正処理	西区役所	西区土木センター河内分室

12	【建築物整備事業】 北区役所耐震改修設計業務委託	計画設計	4	地下工事における地下水質及び水量への配慮について、基礎工事、杭工事の際に配慮するよう計画する 再生骨材の利用を可能な限り計画する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等について計画する 建設発生土の適正処理について計画する	北区役所	総務企画課
			6	再生骨材の利用を可能な限り計画する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等について計画する 建設発生土の適正処理について計画する	北区役所	総務企画課
13	【建築物整備事業】 植木地域コミュニティセンター 外2箇所耐震改修工事	計画設計	3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する	北区役所	総務企画課
			6	廃棄物の再資源化、適正処理等の指導を実施する	北区役所	総務企画課
14	【建築物整備事業】 大和地区汚水処理施設解体工事	計画設計 工事	3	低排出ガス車輛の使用 経済運行速度の遵守指示	北区役所	総務企画課
			4	建築物撤去による地下水への雨水浸透面積増加 搬入土砂の分析結果を揭示させ、適合基準を満たしたものを搬入する	北区役所	総務企画課
			6	再生骨材の利用 建築廃棄物等を中間処理施設へ持ち込み、再資源化 発生土の再利用	北区役所	総務企画課
15	【建築物整備事業】 花陵中学校体育館増改築事業	計画設計	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
16	【建築物整備事業】 出水南中学校校舎増築事業	計画設計	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
17	【建築物整備事業】 池田小学校体育館及びプール増 改築事業	計画設計	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
18	【建築物整備事業】 日吉東小学校校舎増築事業	計画設計	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
19	【建築物整備事業】 白川小学校校舎増改築事業	計画設計	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
20	【建築物整備事業】 富合小学校水泳プール改築事業	計画設計	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
21	【軌道整備事業】 交通局前渡り線更換工事	工事	3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守、排 ガス規制建設機械の使用について、工事受注者への指導を行うことにより、 作業現場での抑制を図る	交通局	運行管理課
			4	搬入土砂等は、土壌基準に適合したものを使用する	交通局	運行管理課
			6	仮舗装時のアスファルト材料、路盤材については、再生骨材を利用する 本工事で発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び建設発生木材につ いては、再資源化、適正処理を推進する 建設発生土情報交換システムを活用し、工事間利用を促進する	交通局	運行管理課

22	【軌道整備事業】 辛島町電停改良及び軌道移設工 事	工事	2	電停の上屋照明、サインポールについては、省エネルギー型とします	交通局	運行管理課
			3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守、排ガス規制建設機械の使用について、工事受注者への指導を行うことにより、作業現場での抑制を図る	交通局	運行管理課
			4	搬入土砂等は、土壌基準に適合したものを使用する	交通局	運行管理課
			5	軌道施設の緑化を実施する	交通局	運行管理課
			6	仮舗装時のアスファルト材料、路盤材については、再生骨材を利用する 本工事で発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び建設発生木材については、再資源化、適正処理を推進する 建設発生土情報交換システムを活用し、工事間利用を促進する	交通局	運行管理課
23	【軌道整備事業】 大甲橋左岸～九品寺交差点間軌 条更换工事	工事	3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守、排ガス規制建設機械の使用について、工事受注者への指導を行うことにより、作業現場での抑制を図る	交通局	運行管理課
			4	搬入土砂等は、土壌基準に適合したものを使用する	交通局	運行管理課
			6	仮舗装時のアスファルト材料、路盤材については、再生骨材を利用する 本工事で発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び建設発生木材については、再資源化、適正処理を推進する 建設発生土情報交換システムを活用し、工事間利用を促進する	交通局	運行管理課
24	【軌道整備事業】動植物園入口 電停改良及び軌道移設・軌条更 換工事	工事	2	電停の上屋照明、サインポールについては、省エネルギー型とします	交通局	運行管理課
			3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守、排ガス規制建設機械の使用について、工事受注者への指導を行うことにより、作業現場での抑制を図る	交通局	運行管理課
			4	搬入土砂等は、土壌基準に適合したものを使用する	交通局	運行管理課
			6	仮舗装時のアスファルト材料、路盤材については、再生骨材を利用する 本工事で発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び建設発生木材については、再資源化、適正処理を推進する 建設発生土情報交換システムを活用し、工事間利用を促進する	交通局	運行管理課

環境配慮の実施状況

1 指針に基づき評価を行った事業

(3) チェックシート等が提出された事業（第2種事業）39件

イ 継続事業 15件

No.	【事業種類】 事業・工事名	現況	重点 配慮 事項	主な実施内容	局名	課名
1	【建築物整備事業】 (長寿命化) 国際交流会館空調 設備改修その他工事 (長寿命化) 国際交流会館空調 設備改修その他電気設備工事	工事	3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守について工事請負業者に対して指導を行う 代替フロンを採用予定	政策局	国際課
			4	地下工事における地下水質及び水量への配慮、周辺の水道水源井戸及び湧水の保全、搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用について、工事請負業者に対して指導を行う	政策局	国際課
			6	再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用、金属型枠の使用、間伐材の有効利用について、工事請負業者に対して指導を実施する 建設廃棄物の再資源化・適正処理等の実施、伐採木等の再資源化について、工事請負業者に対して指導を実施する	政策局	国際課
2	【建築物整備事業】 熊本市東部浄化センター内家畜 排せつ物受入施設増設工事	計画 設計	1	本事業で整備する施設等を用いて、バイオマス資源（熊本市東部堆肥センターで発生した家畜排せつ物の液状分）からガス発電によりエネルギーを創出し、東部浄化センター内施設で利活用する	環境局	水保全課
			3	工事車両から排出されるCO2の発生抑制のため、急発進や空ふかし等を抑制する	環境局	水保全課
			4	周辺に水道水源井戸等はないが、地下水汚染や土壌汚染の防止に努める	環境局	水保全課
			6	再生資材等を利用予定 建設発生土は有効利用し、余剰分は適正に処理する	環境局	水保全課
3	【用排水路整備事業】 秋津第2地区農業水路等長寿命 化・防災減災事業	設計 工事	3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守について、指導を行う	農水局	北東部農業振興センター基盤整備課
			5	環境保護地区や保存樹木等の保全について、設計段階で考慮する	農水局	北東部農業振興センター基盤整備課
			6	再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の利用について、設計段階で考慮する 金属型枠の使用、間伐材の有効利用について、指導を行う 建設廃棄物の再資源化・適正処理等の実施について指導を行う 建設発生土の発生抑制・工事間利用・適正処理について指導を行う	農水局	北東部農業振興センター基盤整備課
4	【道路・街路整備事業】 〔仮称〕主要地方道高森線道路 改修工事 (通町筋電停改良)	工事	3	アイドリングストップ、経済運行速度の遵守等、建設機械の運転方法に関して、指導を行う 排出ガスを軽減する機械を使用する	都市建設局	交通政策課
			4	搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用	都市建設局	交通政策課
			5	植樹帯の確保	都市建設局	交通政策課
			6	路盤材料及び舗装材料については、原則、再生材を使用する 建設廃棄物は全て中間処理場へ搬入し、適正処理（再資源化）を行う 土砂の埋め戻しの際は、可能な限り現場内流用を行う 発生土については可能な限り工事間流用に努める	都市建設局	交通政策課
5	【造成事業】 動植物園再整備事業	計画 設計 工事	3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守等について、指導予定	都市建設局	公園課 全国都市緑化フェア推進室
			4	透水性舗装の採用 地下水への影響が無い工法を選定している 搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用	都市建設局	公園課 全国都市緑化フェア推進室
			5	樹木の成長計画を基に適切な生育を促す目的で間引き等を行う	都市建設局	公園課 全国都市緑化フェア推進室
			6	再生材（AS合材等）使用予定 間伐材の有効利用を指導予定 建設廃棄物の再資源化・適正処理等の実施、伐採木等の再資源化について、指導予定	都市建設局	公園課 全国都市緑化フェア推進室
6	【建築物整備事業】 令和3年度 市営団地外壁改修そ の他工事	計画 設計 工事	3	重機について、低排出ガス認定者の利用を指示する	都市建設局	市営住宅課
7	【道路・街路整備事業】 3・3・14号野口清水線	工事	2	LED光源の採用を検討している	都市建設局	道路整備課
			4	搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用 汚水・濁水の発生を抑えた工法の検討 汚水・濁水の適切な処理	都市建設局	道路整備課
			5	植樹帯や植樹帯などの整備 「熊本市みどりの指針」を遵守した緑の創出のり面の緑化や緑地などの整備	都市建設局	道路整備課
			6	再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の利用 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施 伐採木等の再資源化 建設発生土の発生抑制、工事間利用、適正処理	都市建設局	道路整備課

8	【道路・街路整備事業】 都市計画道路3・4・68上熊本駅 西口線	工事	3	工事請負業者に対してアイドリングストップ、経済運行速度の遵守等の指導を実施する	都市建設局	道路整備課
			4	透水性舗装や透水性側溝の採用 地下水質に影響がないように、セメントミルク工法を採用しなかった 搬入土砂は、土壌環境基準を満たすものを納入させる 工事区域の仮締切、切り直し水路の設置	都市建設局	道路整備課
			6	再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の利用 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施 建設発生土の発生抑制、工事間利用、適正処理	都市建設局	道路整備課
9	【道路・街路整備事業】 都市計画道路 花園池亀線道路 改築事業	工事	2	LED光源の採用を検討している	都市建設局	道路整備課
			4	搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用 汚水・濁水の発生を抑えた工法の検討 汚水・濁水の適切な処理	都市建設局	道路整備課
			5	植樹帯や植樹樹などの整備 「熊本市みどりの指針」を遵守した緑の創出 のり面の緑化や緑地などの整備	都市建設局	道路整備課
			6	再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の利用 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施 伐採木等の再資源化 建設発生土の発生抑制、工事間利用、適正処理	都市建設局	道路整備課
10	【道路・街路整備事業】 都市計画道路 花園池亀線（3 工区）	工事	2	LED光源の採用を検討している	都市建設局	道路整備課
			3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守	都市建設局	道路整備課
			4	地下水工事時における地下水質及び水量への配慮 搬入土砂等は土壌基準に適合したものを使用 汚水・濁水の発生を抑えた工法の検討 汚水・濁水の適切な処理	都市建設局	道路整備課
			5	植樹帯や植樹樹などの整備 「熊本市みどりの指針」を遵守した緑の創出 トンネル抗口の擁壁を箱型擁壁工法で検討しており、自然緑化が可能となっ ている	都市建設局	道路整備課
			6	再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の利用 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施 伐採木等の再資源化	都市建設局	道路整備課
11	【道路・街路整備事業】 都市計画道路 新町戸坂線道路 改築事業	工事	3	工事業請負者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する	都市建設局	道路整備課
			4	工事区域ごとに汚水対策を検討する 汚水・濁水の発生を抑えた工法の検討、工事区域の仮締切・切り直し水路の 設置、汚水・濁水の適切な処理	都市建設局	道路整備課
			6	「建設副産物の再生利用指針」等に基づき、塗装工事等において路盤材料 は、再生加熱アスファルトや再生骨材を利用する コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊等建設副産物を工事現場から 搬出する場合は、再資源化施設へ搬出し、再資源化を図るものとする 建設発生土については、可能な限り現場内利用・工事間流用を図る	都市建設局	道路整備課
12	【道路・街路樹整備事業】 都市計画道路 池田町花園線道 路改築事業	工事	3	工事業請負者に対してアイドリングストップ等の指導を実施する	都市建設局	道路整備課
			4	歩道部において、透水性舗装を採用 工事区域ごとに濁水対策を検討する 汚水・濁水の発生を抑えた工法の検討、工事区域の仮締切・切り直し水路の 設置、汚水・濁水の適切な処理	都市建設局	道路整備課
			5	植栽帯の設置を計画	都市建設局	道路整備課
			6	「建設副産物の再生利用指針」等に基づき、塗装工事等において路盤材料 は、再生加熱アスファルトや再生骨材を利用する コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊等建設副産物を工事現場から 搬出する場合は、再資源化施設へ搬出し、再資源化を図るものとする 建設発生土については、可能な限り現場内利用・工事間流用を図る	都市建設局	道路整備課
13	【道路・街路樹整備事業】 白川自転車歩行者専用道路整備 工事（新屋敷工区）	工事	2	工事業請負者に対してアイドリングストップ等、法定速度の指導を実施する	都市建設局	道路保全課
			6	再生骨材、再生加熱アスファルト使用 建設廃棄物（コンクリート塊、アスファルト塊）の再資源化の実施	都市建設局	道路保全課
14	【建築物整備事業】 限庄小学校校舎増築事業	計画 設計 工事	2	LED照明の導入	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守等に ついて、工事請負業者に対して指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材を利用する 建設廃棄物の再資源化、適正処理等を実施する	教育委員会 事務局	学校施設課
15	【建築物整備事業】 城西中学校屋内運動場増改築事 業	計画 設計 工事	2	LED照明の採用	教育委員会 事務局	学校施設課
			3	アイドリングストップ、急発進、空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守等に ついて、工事請負業者に対して指導を実施する ノンフロンを採用する	教育委員会 事務局	学校施設課
			4	節水機器を採用する 雨水浸透樹を設置する	教育委員会 事務局	学校施設課
			6	再生骨材の利用を行う 建設廃棄物の再資源化、適正処理等の実施	教育委員会 事務局	学校施設課

環境配慮の実施状況

2 工事完了後に環境配慮結果が報告された事業（主な実施例）

(1) 工事が完了し、環境配慮結果が報告された事業（第1種事業）1件

No.	【事業種類】 事業・工事名	現況	重点 配慮 事項	主な実施内容	局名	課名
1	【造成事業】 熊本駅白川口（東口）駅前広場 整備事業 ※評価会議実施済（H29）	完了	2	LED照明を設置。	都市建設局	市街地整備課
			3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り。法令順守を指導する。 植栽を実施。	都市建設局	市街地整備課
			4	透水性舗装や緑地帯を設置。地下水保全や土壌汚染に配慮する。	都市建設局	市街地整備課
			5	植栽、緑地帯の設置。	都市建設局	市街地整備課
			6	路盤材や舗装材について、再生骨材を使用。 建設廃棄物の再資源化を実施。 建設発生土については適正に処理	都市建設局	市街地整備課

環境配慮の実施状況

2 工事完了後に環境配慮結果が報告された事業（主な実施例）

(2) 工事が完了し、環境配慮結果が報告された事業（第2種事業）11件

No.	【事業種類】 事業・工事名	現況	重点 配慮 事項	主な実施内容	局名	課名
1	【道路・街路整備事業】 市道春日2丁目第8号線	完了	2	LED化を図る	都市建設局	市街地整備課
			3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	市街地整備課
			4	歩道部に透水性の平板ブロックを設置 土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	市街地整備課
			6	路盤材や舗装材に再生材を使用 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施、伐採木等の再資源化について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っており、適切に処理済 建設発生土について、適切に処理する	都市建設局	市街地整備課
2	【道路・街路整備事業】 都市計画道路 熊本駅南線	完了	2	LED化を図る	都市建設局	市街地整備課
			3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	市街地整備課
			4	歩道部に透水性の平板ブロックを設置 土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	市街地整備課
			6	路盤材や舗装材に再生材を使用 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っており、適切に処理済 建設発生土について、適切に処理する	都市建設局	市街地整備課
3	【街路・道路整備事業】 (都) 鹿児島本線側道2号	完了	3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	道路整備課
			4	土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	道路整備課
			6	再生材使用を設計に組み込んでいる 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施、伐採木等の再資源化について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っている 建設発生土について、極力、余剰発生をさせない	都市建設局	道路整備課
4	【道路・街路整備事業】 (都) 豊肥本線側道1号線	完了	3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	道路整備課
			4	土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	道路整備課
			6	再生材使用を設計に組み込んでいる 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施、伐採木等の再資源化について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っている 建設発生土について、極力、余剰発生をさせない	都市建設局	道路整備課
5	【道路・街路整備事業】 (都) 熊本駅城山線	完了	3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	道路整備課
			4	土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	道路整備課
			6	再生材使用を設計に組み込んでいる 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施、伐採木等の再資源化について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っている 建設発生土について、極力、余剰発生をさせない	都市建設局	道路整備課
6	【道路・街路整備事業】 (都) 春日池上線（1工区）	完了	3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	道路整備課
			4	土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	道路整備課
			6	再生材使用を設計に組み込んでいる 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施、伐採木等の再資源化について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っている 建設発生土について、極力、余剰発生をさせない	都市建設局	道路整備課
7	【道路・街路整備事業】 市道 田崎1丁目第1号線	完了	3	工事仕様においてアイドリングストップ指示事項有り 法令順守を指導する	都市建設局	道路整備課
			4	土質試験に合格したものを使用する	都市建設局	道路整備課
			6	再生材使用を設計に組み込んでいる 建設廃棄物の再資源化・適正処理の実施、伐採木等の再資源化について、法令に定められており、適切に処分するよう、設計反映及び検査項目にも入っている 建設発生土について、極力、余剰発生をさせない	都市建設局	道路整備課
8	【造成事業】 2号街区公園整備工事	完了	3	アイドリングストップの実施 経済運行速度の遵守	都市建設局	植木中央土地区画整理事業所
			4	雨水浸透施設設置による地下水涵養の促進、透水性ゴムチップ舗装採用	都市建設局	植木中央土地区画整理事業所
			5	低木から高木まで四季折々の植物を生育、植樹帯の確保	都市建設局	植木中央土地区画整理事業所
			6	再生副産物の利用、基礎規格が細かいため木製使用、間伐材の利用 建設発生土の現場内利用を実施	都市建設局	植木中央土地区画整理事業所
9	【建築物整備事業】 教育センター屋根その他改修工事	完了	3	工事請負業者に対してアイドリングストップ等、法定速度の指導を実施する	教育委員会 事務局	教育センター

10	【軌道整備事業】 国府電停～水前寺公園電停間軌 条更換工事	完了	3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守、排ガス規制建設機械の使用について、工事受注者への指導を行うことにより、作業現場での抑制を図る	交通局	運行管理課
			4	搬入土砂等は、土壌基準に適合したものを使用する	交通局	運行管理課
			6	仮舗装時のアスファルト材料、路盤材については、再生骨材を利用する本工事で発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び建設発生木材については、再資源化、適正処理をした 工事間利用はなかったが、適正処理をした	交通局	運行管理課
11	【軌道整備事業】 国府電停付近軌条更換工事	完了	3	アイドリングストップ・急発進・空ふかしの抑制、経済運行速度の遵守、排ガス規制建設機械の使用について、工事受注者への指導を行うことにより、作業現場での抑制を図る	交通局	運行管理課
			4	搬入土砂等は、土壌基準に適合したものを使用する	交通局	運行管理課
			6	仮舗装時のアスファルト材料、路盤材については、再生骨材を利用する本工事で発生するアスファルト塊、コンクリート塊及び建設発生木材については、再資源化、適正処理をした 工事間利用はなかったが、適正処理をした	交通局	運行管理課